

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年4月23日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

その他 : 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	環境改善用冷凍機(B)空冷凝縮器用電動機点検時、同電動機の端子箱上蓋取り付けボルトに腐食が認められたため、当該ボルトを交換。	G	
2	1号機	タービン建屋天井クレーンにおいて、走行減速機(東側)ギアカップリングに損傷が認められたため、当該ギアカップリングを交換。	G	
3	2号機	制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット(座標30 - 55)窒素ガス封入後の気密試験において、カートリッジ弁ステム押え部に漏えいが認められたため、当該部を点検補修。	G	
4	2号機	取水設備取水口監視用ITVカメラにおいて、映像不良(映らない)が認められたため、当該ITVカメラを補修。	G	
5	3号機	非常用ディーゼル発電設備潤滑油冷却器(A)において、点検計画表の誤記により、前回定検時、本格点検を実施すべきところ簡易点検を実施していたことが認められたため、当該設備の技術評価を実施し機能上問題ない事を確認。	G	
6	3.4号廃棄物処理設備	廃棄物処理建屋中央制御室盤において、直流電源装置用電源ヒューズフォルダに破損が認められたため、当該フォルダを交換。	G	